

# 主 論 文 要 旨

No.1

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	伊藤 健
<p>主論文題目： 介護予防分野における成果連動型契約の導入モデルの研究と開発</p>			
<p>(内容の要旨)</p> <p>本研究では、公的サービスの領域、特に介護予防分野において、事業成果に基づく委託対価の支払いを行う「成果連動型契約」について、その特質や導入をする際に直面する課題を検討した上で、期待される成果達成のための条件とプロセスを明示した「導入モデル」を開発した。そして、条件の異なる複数の自治体における社会実装の事業計画と実施において実装をし、さらに、導入モデルの適用可能性、有用性、有効性の観点から検証した。</p> <p>成果連動型契約は、行政による公的サービスの民間委託において、成果評価によって事業成果を可視化し、委託の対価を事業のアウトプット（結果）に基づく対価ではなく、アウトカム（成果）指標に基づく対価を支払うことで、公的サービスの生産性の向上を目指す民間委託のモデルである。</p> <p>一般に公的サービスの民間への委託においては、その事業成果は行政の予算管理の基礎となる単年度では明示的な成果が見えにくく、行政、委託事業者、受益者等、事業に関与する複数のステークホルダーが異なる時間軸とニーズを持っている。本研究においては、こうした公的サービスの民間委託の持つ課題について、特に介護予防分野に着目し、これらステークホルダーが成果指標に合意し、中長期にわたる協働を通じて期待する成果を達成する、成果連動型契約の導入モデルを開発した。</p> <p>公的サービスの中でも介護予防分野での民間事業には、介護保険制度の下、行政の政策と整合性を持った事業の中長期での事業実施が求められる。本研究では、こうした要請に応える導入の方法を、プログラム評価に関する先行研究を踏まえて開発し、成果連動契約の導入に必要な PDCA プロセス、ロジックモデルによって定義された事業成果、成果指標、インセンティブモデルの4つの要素と8つの確認項目を導入モデルとして定義した。</p> <p>開発した導入モデルは、公文教育研究会による介護予防事業を活用し、成果連動型契約の導入プロセス、成果指標の設定、インセンティブの設計等に対しての提案が採択され、条件の異なる複数自治体において実装された。</p>			

その結果、成果連動型契約に期待される事業成果の可視化に加えて、ステークホルダー協働型での事業実施、事業の継続的改善、行政施策への民間事業施策の取入れを実現する条件とプロセスを定義された上で、開発した導入モデルが実装され、日本で初めて行政による介護予防分野における成果連動型契約の実施が実現した。開発した導入モデルの検証については、2015年度から2021年度までの複数自治体での介護予防事業の導入において、導入モデルの適用可能性、有用性、有効性の観点から実施した。その結果、いずれの観点からも、成果連動型契約の導入条件を明らかにする導入モデルとして機能することが確認することができた。

また一方で、成果連動型契約に期待される政策目標の実現のためには、行政の成果に対する志向性、成果連動型契約の導入に関する制度、成果連動型契約によってもたらされた知見による政策形成といった制約要因が課題として存在すること、これらの課題に対しては、成果連動型契約のガバナンス課題、介護予防分野以外の社会課題領域に適用できる導入モデルの開発、成果連動型契約に関わる政策環境に関する制度研究等の研究による対応が可能であることを明らかにした。

キーワード： 成果連動型契約，社会的インパクト評価，介護予防，Pay-for-Success(PFS)、ソーシャル・インパクト・ボンド